



公
開
頭撮り可

平成21年11月6日
照会先
健康局生活衛生課
(担当・内線)久保田、小嶋(2439)
(電話・代表) 03(5253)1111

第14回厚生科学審議会生活衛生適正化分科会の開催について

標記について、以下のとおり開催いたしますのでお知らせします。

1 開催日時平成21年11月25日（水）13：30～16：00

2 場所： 中央合同庁舎5号館 専用第21会議室（17階）
(東京都千代田区霞が関1丁目2番2号)

3 議題：

- (1) 分科会長代理の指名
- (2) 資問及び審議
飲食店営業（めん類）・旅館業・浴場業の振興指針の改正について
- (3) その他

4 会議の開催に当たっての留意事項

○会議は原則公開とします。

- ・会場設営の関係上、傍聴希望の方は、前日までに照会先へ氏名等を登録して下さい。
- ・なお、傍聴希望者が多数となった場合は抽選とさせていただく場合があります。
- ・カメラ等の撮影については、頭撮りとします。
- ・記者及び傍聴者については、下記の「傍聴される方へ」を厳守の上、会議を傍聴することができるものとします。

5 傍聴される方へ

○事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。

○アラーム付きの時計、携帯電話、ポケットベル等音の出る機器については音の出ないようにしてください。

- ビデオカメラ・テープレコーダー等の使用はご遠慮下さい。
- 分科会会場における言論に対して賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- 傍聴中、新聞紙又は書籍の類を閲覧することはご遠慮下さい。
- 傍聴中、飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- 静謐を旨とし、会議の妨害となるような行為は謹んでください。
- 審議中の入退室は慎んで下さい。
- 危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序維持のため必要があると認められている方の傍聴はお断りいたします。

以上の事項に違反したときは、退場していただくことがあります。
